

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1 - (1)
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道水を将来にわたってお客様に安定的にお届けすることが水道事業者の最大の使命です。そのために、必要な水源の確保を図るとともに、老朽化の進む浄・給水場の施設及び設備並びに管路について、適切な維持管理を行いながら、計画的な更新・整備を進めていきます。		

施策を達成するための主な取組と達成状況

	水源の安定化	担当課	計画課								
	<p>(取組の概要)</p> <p>国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、ハッ場ダム建設事業（平成31年度完成予定）に引き続き参画していきます。</p> <p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>安定給水に必要な水源を確保するため、ハッ場ダム建設事業に引き続き参画します。</p> <table style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="text-align:right;">29年度当初予算額</td> <td style="text-align:right;">1,480,808千円</td> <td style="text-align:right;">決算（見込）額</td> <td style="text-align:right;">1,315,989千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right;">28年度からの繰越額</td> <td style="text-align:right;">0千円</td> <td style="text-align:right;">30年度への繰越（見込）額</td> <td style="text-align:right;">0千円</td> </tr> </table>			29年度当初予算額	1,480,808千円	決算（見込）額	1,315,989千円	28年度からの繰越額	0千円	30年度への繰越（見込）額	0千円
29年度当初予算額	1,480,808千円	決算（見込）額	1,315,989千円								
28年度からの繰越額	0千円	30年度への繰越（見込）額	0千円								
取組	達成指標	ハッ場ダム建設事業への参画	内部評価								
	達成目標	ハッ場ダム事業への引き続きの参画	-								
	達成実績	ハッ場ダム事業への引き続きの参画	前年度評価								
	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>安定水利権の確保のため、引き続きハッ場ダム建設事業に参画しました。</p> <p>事業の進捗について、平成29年度は、国においてダム本体のコンクリート打設などの工事が進められ、平成30年3月までの打設高は約5割となっています。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>平成31年度完成を目途とするハッ場ダム建設事業に引き続き参画し、安定水源の確保に努めます。</p>										

本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。

浄・給水場施設の更新・整備		担当課	計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>浄・給水場は昭和30年以降に集中して建設されており、その多くの施設で老朽化が進行していることや、水源の水質悪化が進んでいることから、老朽化が著しい浄・給水場等について、計画的に施設の更新・整備を進めていくとともに、水源水質の変動や悪化に対し安定した浄水処理を行い、より一層の安全性を確保するため、施設の改善を行っていきます。</p>			
<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、薬品沈でん池築造工事等に着手するとともに、平成35年度の稼働に向け、引き続き工事進捗管理を適切に行ってまいります。</p> <p>福増浄水場については、機械脱水施設整備工事に着手します。</p> <p>柏井浄水場東側施設については、二次ろ過施設及び実験プラントの実施設計に着手します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業の薬品沈でん池築造工事等 ・福増浄水場浄水処理改善事業のうち機械脱水施設整備工事 ・柏井浄水場東側施設水処理改善に伴う実施設計(二次ろ過施設) ・柏井浄水場東側施設水処理改善に伴う実験プラント設計 			
29年度当初予算額		4,920,369千円	決算(見込)額 1,677,081千円
28年度からの繰越額		637,252千円	30年度への繰越(見込)額 2,284,668千円
取組	達成指標	1)ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 2)福増浄水場浄水処理改善 3)柏井浄水場東側施設浄水処理改善	内部評価
	達成目標	1)薬品沈でん池築造工事等の着手 2)機械脱水施設整備工事の着手 3)実施設計の完了	a:達成している b:概ね達成している c:未達成だが進展している d:進展していない
	達成実績	1)薬品沈でん池築造工事等の着手 2)機械脱水施設整備工事の着手 3)実施設計の一部完了	前年度評価 b
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1)ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、薬品沈でん池の築造や特高受変電設備等の工事に着手するとともに、平成28年度に着手した急速ろ過池や高度浄水処理施設などと併せて、浄水場の主要施設の工事を着実に進めました。また、平成30年度の発注に向けた洗浄排水池築造工事等の設計を進めました。</p> <p>2)福増浄水場浄水処理改善のうち、機械脱水施設については、平成30年2月に建築工事に着手するとともに、平成30年度の発注に向けた機械及び電気設備工事の設計を進めました。また、二次ろ過施設については、平成29年8月に実施設計を完了しました。</p> <p>3)柏井浄水場東側施設浄水処理改善のうち、二次ろ過施設については、実施設計のうち、仕様選定に必要な実地調査(実験)が平成29年10月に完了し、その結果を踏まえた詳細設計を平成30年1月に着手しました。また、施設全体の浄水処理改善については、改善方策を検証するために必要な実験プラントの実施設計を完了しました。</p>			
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備は、7年間にわたる大規模な整備事業であり、計画どおり本体工事に着手し、その後、工事は概ね順調に進捗しています。福増浄水場では機械脱水施設整備の工事に着手し、目標を達成しました。また、柏井浄水場東側施設(二次ろ過施設)では、最適な処理条件を慎重に見極める必要があるため時間を要することとなり、目標達成には至らなかったものの、実施設計の一部は完了しました。取組全体としては、「b:概ね達成している」と評価しました。</p>			

<p>(今後の進め方)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、平成 35 年度稼働に向け、引き続き本体工事を進めます。</p> <p>2) 福増浄水場の浄水処理改善については、機械脱水施設等の実施設計を基に整備を進めます。</p> <p>3) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善について、二次ろ過施設の整備に向けて、実地調査の結果を踏まえて詳細設計を進めます。また、施設全体の浄水処理改善は、実験プラント整備に向けて実験計画の策定を進めます。</p>
--

浄・給水場設備の更新・整備		担当課	浄水課
<p>(取組の概要)</p> <p>浄水処理や送・配水の状況を常時監視している監視制御装置、送・配水を行うポンプ設備、水道水の安全性の確保に必要な塩素注入設備や停電時に設備の運転を継続させる自家発電設備等、浄・給水場設備について、経年劣化等の状況を踏まえた更新及び停電に備えた整備を計画的に実施していきます。</p> <p>(29 年度取組計画の概要)</p> <p>浄・給水場設備の更新・整備を進めていきます。</p> <p>当該年度の主な設備更新は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北習志野分場遠隔監視制御設備の更新(28~29 年度) ・北船橋給水場自家発電設備の整備(28~29 年度) ・船橋給水場次亜塩素酸注入設備の更新(28~29 年度) ・柏井浄水場(西側)次亜塩素酸注入設備の更新(27~29 年度) ・沼南給水場特高受変電設備の更新(27~29 年度) <p>29 年度当初予算額 13,218,629 千円 決算(見込)額 8,597,216 千円</p> <p>28 年度からの繰越額 703,353 千円 30 年度への繰越(見込)額 1,575,368 千円</p>			
取組	達成指標	設備の更新・整備進捗率 (当年度までの完了件数 / 5 か年の計画件数)	内部評価
	達成目標	36.8%(7 件/19 件)(2 年間分累計)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	26.3%(5 件/19 件)	前年度評価 a
<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に計画していた 5 件のうち、北習志野分場遠隔監視制御設備、北船橋給水場自家発電設備及び沼南給水場特高受変電設備の 3 件について更新・整備を完了し、平成 28 年度の 2 件と合わせて完了件数は 5 件となりました。 ・船橋給水場次亜塩素酸注入設備については、配水区域内の残留塩素濃度状況が、工事発注時と大きく異なっていることが判明し、機器等の仕様の再検討に時間を要したことから平成 30 年 5 月まで工期延期しました。 ・柏井浄水場(西側)次亜塩素酸注入設備については、施工時に、改修部分が想定よりも劣化していることが判明し、対応に時間を要したことから平成 30 年 5 月まで工期延期しました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>更新・整備が完了した施設は 5 施設中 3 施設でしたが、未完了の 2 施設についても平成 30 年 5 月に完了していることから「b : 概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>今後とも、関係機関との調整や事前調査を綿密に行い、浄・給水場設備の更新・整備を推進していきます。</p>			

管路の更新・整備		担当課	給水課	
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>老朽度や重要度等を勘案し、目標使用年数を踏まえ、引き続き小中口径管(管径500ミリメートル未満の管)の更新を進めるとともに、大口径管(管径500ミリメートル以上の管)の更新、基幹管路の整備を行っていきます。</p> <p>ア) 鋳鉄管更新工事(小中口径管)</p> <p>東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、湾岸埋立地域の管路を優先して更新するとともに、災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路や赤濁水の発生が懸念される管路等について更新していきます。</p> <p>イ) 大口径管路更新工事</p> <p>ダクトイル鋳鉄管よりも強度が低い高級鋳鉄管を使用した大口径管について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を進めていきます。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備</p> <p>より安定的な給水を確保するため成田国際空港に供給している重要な基幹管路である北総～成田線について、新たに第二北総～成田線を整備していきます。</p> <p>ア)～ウ)以外に、東京外かく環状道路や下水道等の公共工事に伴い支障となる既設管路の移設等を行います。また、給水区域内への適正かつ安定的な給水を確保するため、配水管理テレメータの更新・整備を行います。</p>			
	<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>管路の更新(布設替)・整備(新規布設)について、以下の工事を実施します。</p> <p>ア) 鋳鉄管更新工事(小中口径管) 70.0km</p> <p>イ) 大口径管路更新工事 0.2km</p> <p>ウ) 基幹管路の整備(第二北総～成田線) 0.1km</p> <p>上記以外の管路工事</p> <p>管路の更新工事(下水道や東京外かく環状道路事業の切廻し等) 13.0km</p> <p>管路の整備工事(千葉ニュータウン地区布設等) 6.0km</p>			
	29年度当初予算額		29,850,377千円	決算(見込)額 20,435,452千円
	28年度からの繰越額		6,832,055千円	30年度への繰越(見込)額 7,518,537千円
達成指標	ア) 小中口径鋳鉄管の更新延長 イ) 大口径管の更新延長 ウ) 基幹管路の整備延長	内部評価		
達成目標	ア) 70.0km イ) 0.2km ウ) 0.1km	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない		
達成実績	ア) 64.2km イ) 0.3km ウ) 0.9km	前年度評価	b	

	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 小中口径鋳鉄管の更新については、入札不調や道路管理者等との協議に時間を要したことで進捗に遅れが生じたため、更新延長は64.2kmとなり、目標に対する実績は91.7%となりました。</p> <p>イ) 大口径管の更新については、更新延長が0.3kmとなり、目標を達成しました。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備については、整備延長が0.9kmとなり、目標を達成しました。</p> <p>上記以外の管路工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道や東京外かく環状道路事業の切廻し等に伴う管路の更新工事については、他事業者の計画変更や工事の遅れの影響により、計画値13.0kmに対して、更新延長は9.0kmとなりました。 ・千葉ニュータウン地区布設等の管路の整備工事については、計画値6.0kmに対して、整備延長が9.5kmとなり、目標を達成しました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア、イ、ウの達成実績は目標に対してアが80%以上、イ、ウが目標を達成したことから「b:概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中口径鋳鉄管の更新については、入札不調への対策として柔軟な工期設定が可能なフレックス工期契約制度¹の活用や道路管理者等との綿密な調整を行うなど、早期発注に努め、計画的に実施していきます。 ・大口径管の更新及び基幹管路の整備については、引き続き計画的に実施していきます。
--	--

1 フレックス工期契約制度

建設工事の請負契約において、受注者が一定期間の範囲(余裕範囲)内で工事着手日を選択できる契約方式。

施策の成果

成果指標	(1) ハツ場ダム完成による水源の確保	内部評価	
	(2) 安定給水度 浄水場事故割合 管路の事故割合 ¹	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
成果目標	(1) (2) 0(件数/箇所) 1.6(件/100km)以下		
成果実績	(1) (2) 0(件数/箇所) 0.9(件/100km)	前年度評価	b

(施策の進捗状況)

浄・給水場の更新・整備については、一部遅れが生じたものの、設備の更新を進めるとともに、施設と設備の適正な運用・維持管理に努めた結果、浄水場事故割合の成果目標を達成することができました。

また、管路の更新については、入札不調や道路管理者との協議の遅れ等の影響により、更新延長が目標に達しませんでした。また、日常的な維持管理と点検を適切に実施したことにより、管路の事故割合の目標を達成しました。

(評価結果の説明・分析)

施策の成果指標については目標を達成しましたが、施策達成のための主な取組については、浄・給水場施設及び設備の更新・整備と管路の更新において目標に届かず、評価がすべて「b」であったことから、施策全体としては「b:概ね成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

ハッ場ダム建設事業については、安定水利権を確保するため引き続き参画し、安定水源の確保に努めます。

浄・給水場の施設及び設備並びに管路の更新・整備については、計画どおりに事業が進むよう、関係機関との綿密な調整や早期発注を積極的に行いながら、工事の進捗管理に努めます。

施策全体としては、安定給水の確保に向けて、各取組を計画的に実施していきます。

- 1 管路の事故割合：
 1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの。
 (公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号B204)

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1 - (2)
主要施策	耐震化の推進	施策主務課	給水課
施策の趣旨	平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、地盤の弱い湾岸埋立地域で発生した液状化によって管路が破損し、大規模な断水が生じました。 この時の教訓を踏まえ、近い将来に発生が懸念される地震等に備えて、浄・給水場施設や水道管の耐震化を更に進めます。特に湾岸埋立地域の管路や破損した場合に地域への影響が大きい管路の耐震化を進めます。		

施策を達成するための主な取組と達成状況

	浄・給水場施設の耐震化の推進	担当課	浄水課
	(取組の概要) ポンプ棟や管の中の圧力を調整している調圧水槽、一時的に貯水し安定した給水を行うための配水池等、浄・給水場の施設について、耐震診断及び経年劣化等の状況を踏まえた耐震化を進めていきます。		
	(29 年度取組計画の概要) 浄・給水場施設の耐震化を進めていきます。 当該年度の取組内容は、以下のとおりです。 ・船橋給水場管理ポンプ棟耐震改修工事(28~29 年度) ・栗山浄水場二拡管理本館 A 棟、B 棟耐震改修工事(27~29 年度) また、平成 28 年度終了予定であった成田給水場管理ポンプ棟耐震改修工事については、工期延期により 29 年度内での完了を目指します。		
	29 年度当初予算額	783,938 千円	決算(見込)額 517,337 千円
	28 年度からの繰越額	118,075 千円	30 年度への繰越(見込)額 174,108 千円
取組	達成指標	浄・給水場施設の耐震施設数	内部評価
	達成目標	4 施設	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	4 施設	前年度評価 b
	(取組の進捗状況) ・平成 29 年度に予定していた栗山浄水場二拡管理本館 A 棟及び B 棟、船橋給水場管理ポンプ棟、成田給水場管理ポンプ棟の 4 施設については目標どおり耐震化を完了しました。		
	(評価結果の説明・分析) ・浄・給水場施設の耐震施設数は目標を達成したため、「a : 達成している」と評価しました。		
	(今後の進め方) ・引き続き浄・給水場施設の耐震化を推進していきます。		

管路の耐震化の推進		担当課	給水課	
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>県営水道では、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震における管路の被害状況を踏まえ、平成18年度から、管路の更新・整備については耐震継手管を全面的に採用し耐震化を推進しています。</p> <p>なお、実施に当たっては、東日本大震災の際に湾岸埋立地域で液状化が発生し、甚大な被害が生じたことを踏まえて、湾岸埋立地域の管路の耐震化を優先して進めていきます。</p> <p>ア) 湾岸埋立地域における管路の耐震化 湾岸埋立地域については、大口径管路から分岐している主要な管路等を中心に耐震化を進めていきます。</p> <p>イ) 鋳鉄管更新工事(小中口径管)に伴う管路の耐震化 災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路などの更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。</p> <p>ウ) 大口径管路更新工事に伴う管路の耐震化 耐震性の低い高級鋳鉄管を使用した大口径管路について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。</p> <p>エ) 基幹管路の整備に伴う管路の耐震化 成田国際空港に供給するため、新たに整備する第二北総～成田線について、耐震管を布設します。</p> <p>(本取組の内容は主要施策(1)- 「管路の更新・整備」の取組内容のうち、耐震化に係るものを再掲載したものです。)</p>			
	<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>管路の耐震化について、以下の工事を実施します。</p> <p>ア) 湾岸埋立地域での管路更新工事 25.0km</p> <p>イ) 鋳鉄管更新工事(小中口径管)(湾岸含む) 70.0km</p> <p>ウ) 大口径管路更新工事(湾岸含む) 0.2km</p> <p>エ) 基幹管路の整備(第二北総～成田線) 0.1km</p> <p>上記以外の管路工事 管路の更新工事(下水道や東京外かく環状道路事業の切廻し等) 13.0km 管路の整備工事(千葉ニュータウン地区布設等) 6.0km</p>			
	<p>29年度当初予算額 25,410,299千円 決算(見込)額 17,505,492千円</p> <p>28年度からの繰越額 6,735,952千円 30年度への繰越(見込)額 7,451,342千円</p>			
	達成指標	ア) 湾岸埋立地域での管路更新延長 イ) 小中口径鋳鉄管の更新延長 ウ) 大口径管の更新延長 エ) 基幹管路の整備延長	内部評価	
	達成目標	ア) 25.0km イ) 70.0km ウ) 0.2km エ) 0.1km	a: 達成している b : 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない	
	達成実績	ア) 24.4km イ) 64.2km ウ) 0.3km エ) 0.9km	前年度評価	b

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 湾岸埋立地域の管路更新については、入札不調や道路管理者等との協議に時間を要したことで進捗に遅れが生じたため、更新延長は24.4kmとなり、目標に対する実績は97.6%となりました。</p> <p>イ) 小中口径鋳鉄管の更新については、アと同様の理由で遅れが生じたため、更新延長は64.2kmとなり、目標に対する実績は91.7%となりました。</p> <p>ウ) 大口径管の更新については、更新延長が0.3kmとなり、目標を達成しました。</p> <p>エ) 基幹管路の整備については、整備延長が0.9kmとなり、目標を達成しました。</p> <p>上記以外の管路工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道や東京外かく環状道路事業の切廻し等に伴う管路の更新工事については、他事業者の計画変更や工事の遅れなどの影響により、計画値13.0kmに対して、更新延長は9.0kmとなりました。 ・千葉ニュータウン地区布設等の管路の整備工事については、計画値6.0kmに対して、整備延長が9.5kmとなり、目標を達成しました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ア、イ、ウ、エの達成実績は目標に対してア、イが80%以上、ウ、エが目標を達成したことから「b:概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>湾岸埋立地域及び小中口径鋳鉄管の更新については、入札不調への対策として柔軟な工期設定が可能なフレックス工期契約制度の活用や道路事業者等との綿密な調整を行うなど早期発注に努め、計画的に実施していきます。</p> <p>大口径管の更新及び基幹管路の整備については、引き続き計画的に実施していきます。</p>

施策の成果

成果指標	(1) 浄・給水場の耐震化率〔うち、ポンプ棟の耐震化率〕 (2) 湾岸埋立地域における管路の耐震化率 (3) 管路の耐震化率 耐震適合管含む	内部評価	
成果目標	(1) 97.4% (28年度実績 96.5%より +0.9ポイント) 〔95.7% (28年度実績 91.8%より +3.9ポイント)〕 (2) 40.1% (28年度実績 36.5%より +3.6ポイント) (3) 20.5% (28年度実績 19.5%より +1.0ポイント)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	(1) 97.6% (28年度実績 96.5%より +1.1ポイント) 〔95.7% (28年度実績 91.8%より +3.9ポイント)〕 (2) 40.1% (28年度実績 36.5%より +3.6ポイント) (3) 20.7% (28年度実績 19.5%より +1.2ポイント)	前年度評価	b

<p>(施策の進捗状況)</p> <p>(1) 浄・給水場施設については、計画していた4施設の耐震化を完了したことから、施設全体の耐震化率は1.1ポイント上昇しました。また、施設のうちポンプ棟については、計画していた2棟の耐震化を完了したことから、ポンプ棟全体の耐震化率は3.9ポイント上昇しました。</p> <p>(2) 湾岸埋立地域における管路の耐震化については、入札不調や道路事業者等との協議に時間を要したことにより一部区間で遅れが生じましたが、優先的に更新を進めたことから、耐震化率は3.6ポイント上昇しました。</p> <p>(3) 管路の耐震化については、入札不調や道路事業者等との協議に時間を要したことや関連工事の遅延等の理由により、進捗が遅れた区間もありましたが、全体的には計画どおりに進んだことから、耐震化率は1.1ポイント上昇しました。</p>
--

(評価結果の説明・分析)
 施策の成果指標については目標を達成しましたが、施策達成のための主な取組については、一部の管路の更新において目標に届かず、評価が「a」と「b」1つずつであったことから、施策全体としては「b:概ね成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)
 浄・給水場施設と管路の耐震化については、入札不調への対策や関係機関との綿密な調整を行い、引き続き各取組を推進していきます。
 施策全体としては、目標を達成できるよう各取組を計画的に実施し、耐震化を推進してまいります。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1 - (3)
主要施策	危機管理体制の充実	施策主務課	計画課
施策の趣旨	県営水道では地震や事故等に強い水道施設の整備を進めているところですが、災害、テロ等違法行為などによって発生する様々な状況にも十分対応できるよう危機管理体制の充実に努めていかなくはなりません。 そのため、実践的で速効性のある応急体制や、各浄・給水場等の危機管理対策を更に充実・強化するとともに、給水区域内11市や近隣の水道用水供給事業者との連携強化を図ります。		

施策を達成するための主な取組と達成状況

	緊急時に備えた体制の充実	担当課	計画課 給水課	
取組	(取組の概要) 地震等の自然災害及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、千葉県水道管工事協同組合や関係団体と連携して行う震災対策総合訓練、各所属で行うテーマ型訓練や、「災害時支援協力員制度」を活用した訓練等、より実践的な訓練を行い、職員が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図るとともに、備蓄倉庫や応急用資機材等の増強に取り組みます。			
	(29年度取組計画の概要) 地震及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、以下の実践的な訓練を行い、職員及び関係機関等が非常事態に確実に行動できる体制を充実させるとともに、他水道事業者との相互応援に関する合同訓練を行い、事業者間の連携を図ります。 また、非常用飲料水袋等について、必要な備蓄の維持に努めるとともに、備蓄倉庫の建設に取り組みます。			
	実施訓練 ・水道局水道事業震災対策総合訓練 ・九都県市合同訓練（県会場、市会場） ・日本水道協会関東地方支部（南関東ブロック）合同防災訓練 ・各所属が行うテーマ型訓練 ・支援協力員訓練			
	29年度当初予算額		268,330千円	決算（見込）額
	28年度からの繰越額		61,567千円	30年度への繰越（見込）額
達成指標	1) 訓練の実施回数 2) 備蓄倉庫の建設及び復旧用資材の備蓄状況		内部評価	
達成目標	1) 総合訓練 6回 テーマ型訓練 104回 支援協力員訓練 1回 2) 松戸備蓄倉庫の建設完了 柏井備蓄倉庫建設の着手		a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	1) 総合訓練 6回 テーマ型訓練 110回 支援協力員訓練 1回 2) 松戸備蓄倉庫の建設完了 柏井備蓄倉庫建設の着手		前年度評価 b	

	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) 総合訓練については、九都県市合同防災訓練等のほか、合計 6 回の訓練を行いました。なお、今年度は、日水協関東地方支部(南関東ブロック)合同訓練において千葉県支部が初めて開催担当となり、各事業体から人員や給水車等の応援を得て実際に即した応急給水訓練を実施し、関係団体との連携強化を図りました。</p> <p>各所属が取り組むテーマ型訓練については、給水車や仮設給水栓を活用した応急給水訓練、情報伝達訓練等、震災や水道施設事故を想定した訓練を 110 回実施し、作業手順の習熟度を向上させました。</p> <p>災害時支援協力員の訓練については、給水拠点に設置している応急給水設備や仮設給水栓等を活用した実践的な訓練を実施し、支援協力体制の強化に努めました。</p> <p>2) 備蓄倉庫については、平成 29 年 5 月に松戸備蓄倉庫の工事が完了し、平成 29 年 11 月に柏井備蓄倉庫の建設に着手しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>訓練の実施回数と備蓄倉庫の建設のいずれについても目標を達成したため、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、実践的な訓練の実施や応急用資機材の備蓄を強化するなど、緊急時に備えた体制の充実に努めます。また、平成 29 年度に着手した柏井備蓄倉庫については、平成 30 年度内の完成を目指します。</p>
--	--

給水区域内 11 市等関係団体との連携強化		担当課	計画課	
取組	(取組の概要)			
	地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて給水区域内 11 市とともに、病院等の重要施設や住民に対する応急給水活動を迅速かつ適切に行っていくため、協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等について確認を行い、連携の強化を図っていきます。			
	また、これまで浄・給水場間のバックアップ体制については、一定の確保を図ってきたところですが、更なるレベルアップに向け、北千葉広域水道企業団が設置する調整池を活用した水融通体制を確保します。			
	(29 年度取組計画の概要)			
	応急給水活動への対応を確実なものとするため、各市との連絡調整会議を開催し応急給水に係る役割分担の再確認や、応急給水の広報の充実等について検討するとともに、各市との合同訓練を実施することにより連携強化を図ります。			
	29 年度当初予算額	0 千円	決算(見込)額	0 千円
	28 年度からの繰越額	0 千円	30 年度への繰越(見込)額	0 千円
達成指標	合同訓練の実施回数		内部評価	
達成目標	11 回		a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	10 回		前年度評価	a

<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 給水区域内11市と応急給水等連絡調整会議を開催し、応急給水時の広報や役割分担の再確認を行いました。各市との合同訓練への参加については、天候不良により中止となった訓練を除き、全ての訓練(計10回)に参加し、応急給水活動の更なる連携強化を図りました。 応急給水活動の迅速化を目的とした仮設給水栓の活用については、これまで8市と締結していた応急給水の実施等に関する覚書を新たに1市と締結しました。 北千葉広域水道企業団との水融通体制の確保については、相互応援協定に係る細目協定を締結しました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>合同訓練を10回実施し概ね目標を達成していることから、「b:概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き給水区域内11市と応急給水等連絡調整会議を開催し、更なる連携強化を図るとともに、仮設給水栓の活用について覚書未締結の2市と協議を進めていきます。</p>

	浄水施設の危機管理対策の強化	担当課	浄水課																
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>近年、世界各地でテロが頻発している状況や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控える中で、懸念されるテロ等違法行為による異物混入等のリスクに備えるため、浄水施設におけるより一層の危機管理対策の強化を図ります。</p>																		
	<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>柏井浄水場西側施設、北総浄水場及びちば野菊の里浄水場にカバーを設置するため、詳細設計を実施するとともに、柏井浄水場西側施設については、設置工事に着手します。</p> <p>また、浄・給水場の監視体制の強化として、機械警備を導入します。</p>																		
	<table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">29年度当初予算額</td> <td style="width: 30%;">1,258,541千円</td> <td style="width: 30%;">決算(見込)額</td> <td style="width: 20%;">75,661千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(再掲分 1,188,698千円)</td> <td></td> <td>(再掲分 16,200千円)</td> </tr> <tr> <td>28年度からの繰越額</td> <td>0千円</td> <td>30年度への繰越(見込)額</td> <td>35,964千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(再掲分 0千円)</td> <td></td> <td>(再掲分 35,964千円)</td> </tr> </table> <p>(上記の金額のうち、カバー設置事業分については、1-(1)-「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)</p>			29年度当初予算額	1,258,541千円	決算(見込)額	75,661千円		(再掲分 1,188,698千円)		(再掲分 16,200千円)	28年度からの繰越額	0千円	30年度への繰越(見込)額	35,964千円		(再掲分 0千円)		(再掲分 35,964千円)
	29年度当初予算額	1,258,541千円	決算(見込)額	75,661千円															
	(再掲分 1,188,698千円)		(再掲分 16,200千円)																
28年度からの繰越額	0千円	30年度への繰越(見込)額	35,964千円																
	(再掲分 0千円)		(再掲分 35,964千円)																
達成指標	浄水場におけるカバー設置状況		内部評価																
達成目標	<p>1)詳細設計の実施</p> <p>柏井浄水場西側施設、北総浄水場、ちば野菊の里浄水場</p> <p>2)工事の着手</p> <p>柏井浄水場西側施設</p>		<p>a:達成している</p> <p>b:概ね達成している</p> <p>c:未達成だが進展している</p> <p>d:進展していない</p>																
達成実績	<p>1)柏井浄水場西側施設に係る詳細設計の完了</p> <p>北総浄水場に係る詳細設計の未完了(平成30年4月完了)</p> <p>ちば野菊の里浄水場に係る詳細設計の未完了(平成30年4月完了)</p> <p>2)柏井浄水場西側施設に係る工事着手</p>		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">前年度評価</td> <td style="width: 50%;">a</td> </tr> </table>	前年度評価	a														
前年度評価	a																		

<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 柏井浄水場西側施設については計画どおり、詳細設計が完了し設置工事に着手しました。 北総浄水場及びちば野菊の里浄水場については、詳細設計時の現地調査で設備の一部が覆蓋設置箇所に干渉することが判明し、対策に時間を要したことから平成 30 年 4 月まで工期延期しました。 <p>また、監視体制の強化を図るため、柏井浄水場、園生給水場及び福増浄水場に機械警備を導入しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>詳細設計の実施については完了した機場は 3 施設中 1 施設でしたが、未完了の 2 施設についても平成 30 年 4 月に完了しています。また、工事の着手については計画どおり進捗していることから、取組全体としては「b：概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>覆蓋設置については、柏井浄水場西側施設の設置工事を継続していきます。また、北総浄水場及びちば野菊の里浄水場は、設置工事に着手します。</p> <p>また、浄・給水場の監視体制の強化として導入した機械警備については、今後も継続して運用します。</p>
--

施策の成果

成果指標	非常時職員参集管理システム応答率(1時間以内)	内部評価	
成果目標	98%以上	a：成果が出ている	
成果実績	98.3%	b：概ね成果が出ている	
		c：成果が小さい	
		d：成果が出ていない	
		前年度評価	a

<p>(施策の進捗状況)</p> <p>非常時職員参集管理システムを活用した応答率は、5月に実施した1回目の訓練では96.6%でしたが、応答方法の説明を個別に行うなど、職員の意識とシステムの習熟度向上に努めた結果、11月に実施した2回目の訓練では98.3%となり、目標の98%を上回りました。</p> <p>また、実践的な訓練や備蓄倉庫の増強、給水区域内11市等関係団体との連携強化のための取組を計画的に実施することで、応急体制の強化を図りました。</p> <p>さらに、浄水施設においては覆蓋の設置工事に着手するとともに、浄水施設等への機械警備の導入を進め、危機管理対策の強化を推進しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>施策の成果指標については目標を達成しましたが、施策達成のための主な取組については、浄水場における覆蓋設置で事業の進捗に遅れがあったほか、給水区域内各市との合同訓練の実施回数についても目標を達成できず、評価が「a」1つと「b」2つであったことから、施策全体としては「b：概ね成果が出ている」と評価しました。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>職員参集管理システムを活用した訓練については、新規職員やシステムに不慣れな職員に対する事前周知を徹底し、今後も高い応答率を維持していきます。</p> <p>また、職員個人及び組織として危機管理意識を高め、災害、テロ等違法行為などによって発生する様々な状況にも十分対応できるよう、訓練の実施等による応急体制の確立や、浄・給水場等の危機管理対策の推進、関係団体との連携強化などについても計画的に取り組み、引き続き危機管理体制の充実に努めていきます。</p>

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等)
	自己評価を妥当と認める
	(特記事項)
	なし

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	「安全」な水の供給	整理番号	2 - (4)
主要施策	安全な水づくり	施策主務課	浄水課
施策の趣旨	<p>安全な水道水をつくるには、水源である河川や湖沼などの水質状況を見極めて浄水処理を行う必要があります。</p> <p>お客様にいつでも安心して飲んでいただけるよう、川や湖沼などの水源の監視を行い、併せてその保全を働きかけるとともに、自然現象や事故などによる異常水質への対応の幅が広がる高度浄水処理システムの導入を進めます。</p> <p>また、常に安全な水道水をお客様にお届けするために、水質管理レベルの維持・向上に努めます。</p>		

施策を達成するための主な取組と達成状況

	水源の監視・保全	担当課	浄水課
	<p>(取組の概要)</p> <p>水源の水質保全のため、定期的な水質調査を実施して、その状況を監視するとともに、水質事故時などに関係機関との連絡が円滑にとれる体制を確保していきます。また、水源の水質保全を推進する各協議会等へ参加し、県庁内関係各課、関係機関と連携して水質改善を促進していきます。</p> <p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計 32 か所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。</p> <p>また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会へ参加します。</p> <p>29 年度当初予算額 13,567 千円 決算（見込）額 10,304 千円 28 年度からの繰越額 0 千円 30 年度への繰越（見込）額 0 千円</p>		
取組	達成指標	水源調査回数（地点数×回数）	内部評価
	達成目標	384 回以上	a：達成している b：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない
	達成実績	492 回（定期調査：384 回、臨時調査：108 回）	前年度評価 a
	<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道水源等の定期的な水質調査を 384 回実施しました。また、平成 29 年度は春期のかび臭物質濃度上昇、夏期の魚卵発生、冬期の植物プランクトン増殖などの水源水質の悪化がみられたことから、臨時調査を 108 回実施し、水源調査回数の合計は 492 回となりました。 各種協議会を通じて、水源河川等で水質事故が発生した場合の連絡体制を確保するとともに、国や関係市町村に対して水源保全の推進に関する要望活動を行いました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>定期調査に加え、適時、臨時調査を実施し、その結果をもとに活性炭注入率を調整するなど適切な浄水処理を実施することができたことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計 32 箇所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。</p> <p>また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会と連携して、水質改善を促進していきます。</p>		

高度浄水処理の拡充		担当課	計画課																
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>安全でおいしい水道水を供給していくため、高度浄水処理システムの導入を推進していきます。</p> <p>これまでに、柏井浄水場東側施設(浄水能力：日量 17 万立方メートル) 福増浄水場(同 9 万立方メートル) ちば野菊の里浄水場(同 6 万立方メートル)の 3 施設に高度浄水処理システムを整備しています。今後は、栗山浄水場(同 18 万 6 千立方メートル)の浄水機能をちば野菊の里浄水場へ全量移転することに併せて、高度浄水処理を拡充する事業を進めていきます。</p> <p>また、柏井浄水場西側施設への高度浄水処理の導入については、建設予定地で過去に埋め立てた浄水処理発生土から硫化水素が検出されたことを受け、周辺への安全確保を最優先に硫化水素の除去対策を進めていきます。</p>																		
	<p>(29 年度取組計画の概要)</p> <p>ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備事業については、28 年度に着手した高度浄水処理施設築造工事の平成 31 年度完成に向け、引き続き工事進捗管理を適切に行っていきます。(2 期施設の完全稼働は平成 35 年度)</p> <p>また、柏井浄水場西側施設高度浄水施設建設予定地の埋設汚泥対策については、平成 28 年度に対策工事に着手したところであり、今年度内に工事を完成させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備事業の高度浄水処理施設築造工事等 ・柏井浄水場西側埋設汚泥内硫化水素除去対策工事 																		
	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">29 年度当初予算額</td> <td style="width: 30%;">4,618,936 千円</td> <td style="width: 30%;">決算(見込)額</td> <td style="width: 10%;">1,678,781 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(再掲分 4,433,747 千円)</td> <td></td> <td>(再掲分 1,594,218 千円)</td> </tr> <tr> <td>28 年度からの繰越額</td> <td>588,872 千円</td> <td>30 年度への繰越(見込)額</td> <td>2,284,668 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(再掲分 581,988 千円)</td> <td></td> <td>(再掲分 2,284,668 千円)</td> </tr> </table>			29 年度当初予算額	4,618,936 千円	決算(見込)額	1,678,781 千円		(再掲分 4,433,747 千円)		(再掲分 1,594,218 千円)	28 年度からの繰越額	588,872 千円	30 年度への繰越(見込)額	2,284,668 千円		(再掲分 581,988 千円)		(再掲分 2,284,668 千円)
	29 年度当初予算額	4,618,936 千円	決算(見込)額	1,678,781 千円															
		(再掲分 4,433,747 千円)		(再掲分 1,594,218 千円)															
	28 年度からの繰越額	588,872 千円	30 年度への繰越(見込)額	2,284,668 千円															
		(再掲分 581,988 千円)		(再掲分 2,284,668 千円)															
	<p>(上記の金額のうち、ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備事業分については、1-(1)- 「浄・給水場施設の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)</p>																		
	達成指標	1)ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備 2)柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策	<p>内部評価</p> <p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>																
	達成目標	1)高度浄水処理施設築造工事の進捗管理 2)対策工事の完成																	
達成実績	1)高度浄水処理施設築造工事の進捗 2)対策工事の完成																		
		前年度評価	a																
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備については、平成 28 年 9 月に本体工事に着手し、その後、概ね順調に進捗しています。</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設の埋設汚泥内の硫化水素除去を進めるため、対策工事を平成 28 年 12 月に着手し、平成 30 年 3 月に完成しました。</p>																			
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>両工事ともに計画どおり進捗及び完成したことから、「a:達成している」と評価しました。</p>																			
<p>(今後の進め方)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備については、平成 35 年度の稼働に向け、引き続き本体工事を進めます。</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設の埋設汚泥内の硫化水素除去対策工事については、平成 29 年度内に工事を完了しましたが、平成 30 年度に、これまで行ってきた工事の効果を評価・検証し、その結果を踏まえて、必要に応じた埋設汚泥の対策を検討します。</p>																			

	水質管理レベルの維持・向上	担当課	浄水課	
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>引き続き、水道水の水質基準等を厳守するために、水源から蛇口に至る水質管理体制の確保及び適切な水質検査の実施により、水質管理レベルの維持・向上を図ります。</p> <p>ア) 水質管理体制の確保</p> <p>様々な化学物質等による水源水質の異常に対応する管理体制等を予め定めた水安全計画については、毎年度見直しを行い、発生が予測されるリスクへの対応を強化します。</p> <p>イ) 適切な水質検査の実施</p> <p>水道 G L P¹の認定の更新や水質検査機器の計画的な更新により適正な測定精度を維持するとともに、水質検査計画は水質基準の改正等を踏まえ毎年度見直し、国が定めた検査項目だけでなく独自に設定した項目も対象とした水質検査を着実に実施していきます。</p>			
	<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>ア) 水安全計画の見直し</p> <p>水安全計画について、必要な見直しを行います。</p> <p>イ) 水道 G L P の認定の維持・継続</p> <p>水道 G L P を適正に運用し、水質検査の信頼性を確保します。</p> <p>水質検査機器の整備(更新・新規)</p> <p>経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行います。</p> <p>水質検査計画の更新</p> <p>水質基準等の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p>			
	<p>29年度当初予算額 175,658千円 決算(見込)額 77,298千円</p> <p>28年度からの繰越額 0千円 30年度への繰越(見込)額 0千円</p>			
	達成指標	<p>ア) 水安全計画の見直しの実施状況</p> <p>イ) 水道 G L P の認定</p> <p>水質検査機器の更新の実施状況</p> <p>水質検査計画の見直しの実施状況</p>	内部評価	
	達成目標	<p>ア) 水安全計画の見直し</p> <p>イ) 水道 G L P の認定の維持・継続</p> <p>水質検査機器 27 台の整備(更新・新規)</p> <p>水質検査計画の更新</p>	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>	
達成実績	<p>ア) 水安全計画の見直しを実施</p> <p>イ) 水道 G L P の認定を維持・継続</p> <p>水質検査機器 27 台を整備(更新・新規)</p> <p>水質検査計画を更新</p>	前年度評価	a	
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 水質管理体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 水安全計画については、ワーキンググループで検討を進め、リスク評価方法や初動体制等を見直し、予定どおり改正を行いました。 <p>イ) 適切な水質検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道 G L P については、検査の信頼性を確保するため、精度管理の見直し等を実施しました。 水質検査機器については、予定どおり 27 台の整備を行いました。 水質検査計画については、国からの通知に基づいて検査項目を見直し、平成 30 年度からは 209 項目の水質検査を実施することとしました。 				

	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>全ての項目について計画どおり実施したことにより、水質管理レベルの維持・向上ができたと考えられることから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>水安全計画については、送・配水部分の水質管理強化を図るため、平成30年度中に新たに水質センター版の作成を目指します。</p> <p>また、引き続き、水道GLPの適正な運用と経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行うことで、水質検査の信頼性を確保していきます。</p> <p>さらに、水質基準の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p>
--	---

1 水道GLP:(水道水質検査優良試験所規範の略称)

公益社団法人日本水道協会が認定する、水道事業者の水質検査部門及び登録検査機関を対象とした、水道水質検査結果の精度と信頼性を確保するための要求事項。

施策の成果

成果指標	水道水における水質基準超過件数	内部評価	
成果目標	0件	a: 成果が出ている	b: 概ね成果が出ている
成果実績	0件	c: 成果が小さい	d: 成果が出ていない
		前年度評価	a

(施策の進捗状況)

水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組んだ結果、水源から蛇口に至るまでの水質管理を適切に行い、年間を通じて水道水の水質基準を遵守することができました。

(評価結果の説明・分析)

水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上の各取組については、計画どおり進捗しており、施策全体としても予定どおりの成果を上げることができたことから、「a:成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

引き続き、水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組み、安全な水道水の供給に努めます。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	<p>(総合的な意見等)</p> <p>自己評価を妥当と認める</p> <p>(特記事項)</p> <p>なし</p>
------------------------------	---

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	「安全」な水の供給	整理番号	2 - (5)
主要施策	おいしい水の供給	施策主務課	計画課
施策の趣旨	<p>お客様に安全でおいしい水をお届けし、安心して利用していただけるよう、「第2次おいしい水づくり計画」に基づいて、おいしい水の供給を推進していきます。</p> <p>残留塩素濃度の低減化等のおいしい水づくりに向けた技術的な取組を実施するとともに、お客様に水道水の安全性やおいしさを理解していただくための体験型イベント等のキャンペーンや、おいしい水づくり推進懇話会等でお客様とのコミュニケーションを通じて、より安全でおいしい水づくりに取り組みます。</p>		

施策を達成するための主な取組と達成状況

	おいしい水づくりの技術的な取組	担当課	計画課 浄水課 給水課
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>お客様に安全でおいしい水をお届けするため、水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりを推進します。</p> <p>ア) 残留塩素濃度の低減化</p> <p>残留塩素は、水道水の安全性を確保するために必要不可欠であるものの、高い濃度では水道水のおいしさを損なうため、きめ細かな管理が可能な塩素多点注入方式を船橋給水場及び姉崎分場に導入します。</p> <p>また、残留塩素濃度低減化試験の実施により、安全を確保した上で多くのお客様が塩素臭を感じないレベルを目指していきます。</p> <p>さらに、管網末端での塩素濃度管理を行って、給水区域内の塩素濃度の低減化を図ります。</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理</p> <p>長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄により赤濁水等の発生を防ぎ、安全でおいしい水を供給していきます。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進</p> <p>集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、巡回サービス(啓発及び希望者への点検等)により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水化を促進し、安全でおいしい水の普及拡大に努めていきます。</p>		
	<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>ア) 残留塩素濃度の低減化</p> <p>残留塩素濃度の低減化に効果のある塩素多点注入方式を、船橋給水場への導入を完了させると共に、姉崎分場に導入するための設備工事に着手します。</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理</p> <p>赤濁水等の発生を防ぎ適切な水質を確保するため、年間1,000kmを目標に計画的な管内洗浄を実施します。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進</p> <p>平成32年度までの5か年の対象貯水槽約9,200箇所のうち、平成29年度は船橋・市川水道事務所管轄の貯水槽1,800箇所を対象として、適正管理についての啓発活動を実施するとともに、直結給水化を促進します。</p>		

29年度当初予算額 506,816千円 決算(見込)額 211,509千円 (再掲分 329,510千円) (再掲分 26,024千円) 28年度からの繰越額 0千円 30年度への繰越(見込)額 241,595千円 (再掲分 0千円) (再掲分 241,595千円) (上記の金額のうち、塩素多点注入方式導入事業分については、1-(1)-「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)		
達成指標	ア) 塩素多点注入方式を導入した区域での残留塩素濃度 イ) 送・配水管の計画洗浄延長 ウ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率 直結給水率 ¹	内部評価
達成目標	ア) 船橋給水場の塩素多点注入設備工事の完了 及び姉崎分場の工事着手 イ) 1,000km ウ) 41%(3,775箇所/9,200箇所) 72.2%	a: 達成している b : 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない
達成実績	ア) 船橋給水場の塩素多点注入設備工事は未完了 (平成30年5月完了) 及び姉崎分場の工事着手 イ) 1,203.9km ウ) 41%(3,779箇所/9,200箇所) 72.8%	前年度評価 a
(取組の進捗状況) ア) 船橋給水場の塩素多点注入設備工事は、機器等の仕様の再検討に時間を要したため、平成30年5月まで工期延期となりました。姉崎分場の塩素多点注入設備工事については着手しました。 イ) 計画的な洗浄の実施により、洗浄延長の実績は目標1,000kmを上回る1,203.9kmとなりました。 ウ) 平成29年度は貯水槽水道の適正管理啓発活動を1,803箇所実施し、平成28年度からの累計で3,779箇所となり、実施率は目標の41%を達成しました。 貯水槽の適正管理の啓発を行う際に送付する案内文に直結給水方式についてのパンフレットを同封し、また、貯水槽の点検を実施した際には、そのメリット等を直接説明するなど、直結給水方式への転換PRを実施したことにより、直結給水率は目標の72.2%を0.6%上回る72.8%になりました。		
(評価結果の説明・分析) 姉崎分場の塩素多点注入設備工事に着手するとともに、送・配水管の計画洗浄延長、貯水槽水道の適正管理啓発実施率及び直結給水率については目標を達成しましたが、船橋給水場の塩素多点注入設備工事が年度未までに完了しなかったため、「b: 概ね達成している」と評価しました。		
(今後の進め方) お客様に安全でおいしい水をお届けするため、引き続き水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりに向けた取組を推進します。		

1 直結給水率：
 給水件数に対する直結給水件数の割合。(公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号A204)

安全でおいしい水キャンペーン		担当課	計画課 浄水課
<p>(取組の概要)</p> <p>水道水の安全性やおいしさについての情報が、お客様に正しく伝わり、理解していただくことにより、水道水を安心して利用していただけるよう、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学会」等の体験型イベントや、ミネラルウォーターとの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展開していきます。</p>			
<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>浄水場見学の実施 浄水場の施設で、水道水ができるまでの過程を見学していただきます。</p> <p>水道出前講座の開催 小学校などに出向いて、浄水処理実験などにより水道水の正しい知識を普及します。</p> <p>利き水の実施 水道水とミネラルウォーターの利き水を行い、味に大きな差がないことを実感していただきます。</p> <p>積極的な広報の実施 オフィシャルサイト等の更新を適宜行います。また、啓発用ポスターや、取組を紹介するリーフレット等を用いた広報を実施します。</p>			
29年度当初予算額		20,627千円	決算(見込)額 14,772千円
28年度からの繰越額		0千円	30年度への繰越(見込)額 0千円
取組	達成指標	1)イベント参加人数 2)水道水の安全性についての理解度	内部評価
	達成目標	1)22千人 2)79%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	1)23千人 2)83%	前年度評価 a
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) 県水だより等への掲載により積極的に公募を行った結果、浄水場見学会、出前講座及び利き水への参加人数は、目標の22千人を上回る23千人となりました。</p> <p>2) 各種イベントの実施やオフィシャルサイト、啓発用ポスター、リーフレット等の活用により、水道水の安全性やおいしさをお客様に理解していただけるよう積極的な広報を心掛けた結果、インターネットモニターアンケートによる「水道水の安全性についての理解度」は、目標の79%を上回る83%となりました。</p>			
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>イベント参加人数と水道水の安全性についての理解度のいずれも目標を達成したため、「a: 達成している」と評価しました。</p>			
<p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、水道水の安全性やおいしさについて、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学会」等の体験型イベントや、水道水とミネラルウォーターの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展開していきます。</p>			

お客様とのコミュニケーション		担当課	計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>「第2次おいしい水づくり計画」の推進に当たっては、「おいしい水づくり推進懇話会」等を通じて、お客様の意見・要望を十分踏まえながら具体的な施策を展開していきます。</p> <p>また、お客様が自宅で水質を検査する「水質検査体験」により、水道水の安全性を確認していただくとともに、広範囲にわたる給水区域の水質情報収集に役立てていきます。</p>			
<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>おいしい水づくり推進懇話会の開催</p> <p>「おいしい水づくり計画」の進捗状況等を報告し、構成員から意見・要望などをいただき、計画推進の参考とします。</p> <p>「水質検査体験」の実施</p> <p>公募により選任した一般のお客様に、簡易水質検査を体験していただき、測定結果等の報告をしていただきます。</p>			
29年度当初予算額		1,652千円	決算(見込)額 701千円
28年度からの繰越額		0千円	30年度への繰越(見込)額 0千円
取組	達成指標	1)おいしい水づくり推進懇話会開催回数 2)「水質検査体験」への協力者数	内部評価
	達成目標	1)2回 2)140人	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない
	達成実績	1)2回 2)200人	前年度評価 a
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) 目標どおりおいしい水づくり推進懇話会を2回開催し、お客様のご意見・ご要望を踏まえたおいしい水づくり計画を推進しました。</p> <p>2) 「水質検査体験」では目標を上回る200名のお客様にご協力いただき、水道水の安全性や残留塩素の必要性等への理解を深めていただきました。</p>			
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>いずれの取組についても目標を達成したため、「a: 達成している」と評価しました。</p>			
<p>(今後の進め方)</p> <p>今後もおいしい水づくり推進懇話会と「水質検査体験」の実施を通じてお客様から意見・ご要望などをいただき、コミュニケーションを更に深めるとともに、計画推進の参考とします。</p>			

施策の成果

成果指標	(1) 水道水の飲み水としての満足度 (2) 水道水のおいしさ	内部評価	
成果目標	(1) 78% (2) 53%	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
成果実績	(1) 80% (2) 52% (実績値の誤差範囲: 49.9%~54.1%)	前年度評価	b
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりのため、船橋給水場や姉崎分場への塩素多点注入設備工事を進めるとともに、管路の適正な維持管理、貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進などの技術的な取組を進めました。</p>			

また、お客様に安全でおいしい水道水を知ってもらうため、水道出前講座等でのPRを継続的に実施しました。

さらに、おいしい水づくり推進懇話会等からもご意見・ご要望などをいただきながら、おいしい水づくり計画を推進しました。

これらの取組により、インターネットモニターアンケートによる「水道水の飲み水としての満足度」は実績値が成果目標を上回りました。また、「水道水のおいしさ」については、アンケートの実績値52%に対する標本誤差を加味し、成果目標達成としました。

参考「水道水のおいしさ」のアンケートについて

回答者数：529人、回答比率52%

標本誤差： $100 \times 1.96 \{0.52(1-0.52) / 529\} = 4.257$ (誤差の半値：2.1%)

実績値の誤差範囲(実績値に標本誤差の半値を加味)： $52\% \pm 2.1\% = 49.9\% \sim 54.1\%$

(評価結果の説明・分析)

水道水の飲み水としての満足度及び水道水のおいしさについて、当初の目標を達成しており、「a：成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

「第2次おいしい水づくり計画」に基づき各種施策を実施し、引き続き、おいしい水の供給を推進していきます。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	お客様からの「信頼」の確保	整理番号	3 - (6)
主要施策	お客様サービスの推進	施策主務課	業務振興課
施策の趣旨	<p>水道事業は、お客様から頂く水道料金によって運営されています。</p> <p>毎日の生活を支えるライフラインを担う事業者として、水道水への信頼と安心、そして事業への御理解・御協力をいただけるよう、事業の情報をお知らせする広報活動とお客様の声を伺う広聴活動の一層の充実を図ります。</p> <p>また、お客様の視点に立ち、接客マナーの向上や、頂いた御意見・御要望を業務に活かすとともに、新たな水道料金システムを開発し、その中で上下水道料金徴収一元化を可能とするなど、より便利な水道を目指してサービス向上に努めていきます。</p>		

施策を達成するための主な取組と達成状況

	「お客様の声」を活かした事業運営（広報・広聴の充実）	担当課	総務企画課 業務振興課
取組	<p>（取組の概要）</p> <p>ア）お客様の視点に立った広報</p> <p>県営水道事業全般についてお客様の御理解、御協力をいただくためには、水道水の安全性やおいしさ、耐震化・危機管理対策の推進状況等を積極的かつ効果的にPRする必要があります。</p> <p>そのため、広報紙「県水だより」、千葉県水道局ホームページをはじめ、新聞、テレビ、ラジオなど各種媒体を効果的に組み合わせるとともに、各種イベント等との連携に努め、「伝わる」広報を目指します。</p> <p>また、事業運営状況や環境保全への取組状況をまとめた報告書を作成・公表することにより、お客様からの信頼の確保と一層の理解の促進に努めます。</p> <p>イ）広聴活動の充実</p> <p>お客様の視点に立った水道事業の運営のためには、お客様の求めていることを的確に把握することが不可欠です。インターネットモニターによるアンケートや、各種イベントでのアンケートを実施することにより、お客様から直接御意見や御要望をお伺いできる機会を積極的に設けて広聴活動の充実を図ります。</p> <p>さらに、広聴相談窓口などを通じて寄せられる様々な「お客様の声」を迅速かつ的確に集計・分析し、速やかに関係部門にフィードバックして活用することにより、「お客様の声」を事業運営に役立てていきます。</p>		
	<p>（29年度取組計画の概要）</p> <p>ア）お客様の視点に立った広報</p> <p>当局的広報紙「県水だより」の記事の充実を図るとともに、水道局ホームページの見出し項目の整理等を行い、より検索しやすいページ作りに取り組むなど各種広報媒体を活用した広報活動を積極的に実施し、引き続き広報事業へのお客様の高い満足度を維持することを目指します。</p> <p>併せて、28年度に実施した給水開始80周年記念イベントの一部を踏襲しながら、引き続き水道局の取組みをPRする事業を実施します。</p> <p>また、平成28年度における県営水道の事業概要と関係資料を取りまとめた「水道事業年報」及び環境施策の紹介やその取組と成果について数値指標化した「環境報告書」を作成・公表することで水道事業に対するお客様の理解と協力を得るとともに、お客様により信頼される水道事業を目指します。</p> <p>イ）広聴活動の充実</p> <p>県水お客様センターへの相談や、水道局ホームページの広聴メールなどを通じて広くお客様の声をお聞かせいただくほか、インターネットモニターによるアンケート調査や、施設見学会・まちかど水道相談でのアンケート調査などにより、直接、お客様から御意見や御要望等を伺う等、広聴活動の充実に努めてまいります。</p> <p>また、いただいた御意見、御要望等については、詳細に分析し、業務改善の検討に役立てていきます。</p>		

29年度当初予算額		63,430千円	決算(見込)額	54,270千円
28年度からの繰越額		0千円	30年度への繰越(見込)額	0千円
達成指標	ア) 各種広報媒体の改善状況			内部評価
	イ) アンケート情報収集割合(給水人口1,000人当たり) ¹ 業務改善数			a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない
達成目標	ア) お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善 イ) 1.87(件/1,000人) 5件以上			
達成実績	ア) お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善 イ) 1.74(件/1,000人) 6件	前年度評価	a	
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) お客様の視点に立った広報</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様の要望を踏まえた県水だより記事の掲載や、図や写真、目立つ見出しを活用した紙面づくりなどの創意工夫を実施するとともに、わかりやすいホームページづくりを実施しました。 より多くのお客様に当局の水道水や事業についてお伝えするため、千葉県水道局公式 Twitter を開設しました。(アカウント名: ポタリちゃん (@potarichan)) 水道局PRイベントなど各種イベントの開催や新聞などを通じた広報を積極的に実施しました。 「水道事業年報」及び「環境報告書」の作成・配布・ホームページでの公表を実施しました。 <p>イ) 広聴活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来のインターネットモニターによるアンケート調査(4回)及びまちかど水道コーナー(9カ所)、浄水場見学会(4カ所)に加え、PRイベントや「国の登録有形文化財(建造物)」登録記念イベントを活用したアンケート調査を実施しました。 お客様のご意見等により合計6件の業務改善を行いました。主な事例は、上下水道料金徴収一元化の開始により請求時期が変更になったことへの問い合わせ対応や、窓口でのお客様対応の改善等があります。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善を実施したことに加え、業務改善数が目標を上回った一方、アンケート情報収集割合については、当初予定していたイベントの一部が開催されなかったことにより目標を下回ったため、「b: 概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>今後も既存の県水だよりやホームページ等を活用する中で、広報の創意工夫を続けるほか、様々な機会をとらえた積極的な情報発信に努めます。また、インターネットモニター制度やイベント等を活用し、広聴の充実に努めるとともに、広聴の分析結果を活かした業務の改善を推進します。</p>				

1 アンケート情報収集割合：
給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合。
(公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号C502)

接客マナーの向上		担当課	業務振興課
<p>(取組の概要)</p> <p>親切で丁寧なお客様対応は、あらゆるサービスの基本であることから、接客対応マニュアルを職員全員に配付するとともに、一人ひとりが自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストや外部講師による接客サービス向上研修を継続的に実施します。</p> <p>また、9月、3月を接客サービス推進月間とし、接客マナーチェックテストの結果をもとに、日頃の接客サービスについて確認、改善を図ることにより、職員のサービス意識の向上とお客様の信頼確保に努めます。</p> <p>なお、近年業務の委託化が進んできたことから、委託会社についても接客サービスの向上を図ります。</p>			
<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>全職員に接客対応マニュアルを配布するとともに、自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストを一斉実施します。また、外部講師による接客マナーの実務研修を行うなど接客サービス向上に取り組みます。</p> <p>さらに、接客サービス推進月間では、各所属ごとに、接客サービスについて確認改善を図るとともに、委託会社についても意識啓発を図ります。</p>			
29年度当初予算額		1,584千円	決算(見込)額 1,200千円
28年度からの繰越額		0千円	30年度への繰越(見込)額 0千円
取組	達成指標	接客サービス推進月間において取組を実施した所属数	
	達成目標	54所属(27所属×2回)	
	達成実績	54所属(27所属×2回)	
			内部評価
		前年度評価	a
<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員及び新規転入職員に接客対応マニュアルを配布しました。 9月及び3月に実施した接客サービス推進月間については、水道事業に関係する全所属(27所属)において、マナーチェックテストを実施し、得点が低かった項目については、各所属で重点的に改善に取り組みました。 接客サービス研修としては、当局に初めて配属された職員を対象とした接客サービス向上実務研修、実際の実務に対して外部講師が評価・指導する接客サービス向上実地研修、指導的立場の職員を対象として行う接客サービス意識向上研修の3つを実施しました。 委託会社に対する取組としては、接客サービス向上実地研修での評価・指導に加え、接客標語コンクールへの参加を推奨しました。 			
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>接客サービス推進月間において、のべ54所属でマナーチェックテストや実地研修の結果を踏まえたテーマを設定し、接客サービス向上のための取組を実施したことから、「a:達成している」と評価しました。</p>			
<p>(今後の進め方)</p> <p>外部講師による研修や接客サービス推進月間を通して、職員の不得手な項目を更に強化し、接客マナーのスキルアップとサービス意識の向上を図ります。また、職員に加え、委託会社についても、継続してマナー向上に取り組むとともに、苦情等の分析を踏まえて随時指導してまいります。</p>			

新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施		担当課	業務振興課
<p>(取組の概要)</p> <p>現行の水道料金システムは、平成 3 年に使用を開始し、これまで改修を重ねてきたものの機能面や処理の所要時間等に課題が生じており、更なる大幅な改修は困難になっていることから、新たなシステムを開発します。</p> <p>なお、新システムには、上下水道料金の徴収一元化に必要な機能を付加し、徴収一元化協議会において千葉県水道局及び合意に達した 4 市(千葉市、市原市、成田市及び鎌ヶ谷市)で実務的な調整を行った上で平成 30 年 1 月から徴収一元化を実施します。</p>			
<p>(29 年度取組計画の概要)</p> <p>平成 30 年 1 月の運用開始に向けて、新たな水道料金システム及び仕様変更後の県水お客様センター支援システムに係る運用テスト、操作研修、システム関連機器の整備等を進め、年末年始休業期間にデータ移行を行います。</p> <p>また、各市と当局で調整の上、上下水道料金徴収一元化に関するお客様への事前広報及び関係職員等への説明会を実施します。</p> <p>なお、未参加 7 市に対しては、徴収一元化協議会等において、先行 4 市との具体的な協議結果や徴収一元化に係る経費等の情報を提供しながら参加を促していきます。</p>			
29 年度当初予算額		968,073 千円	決算(見込)額
28 年度からの繰越額		0 千円	30 年度への繰越(見込)額
			924,974 千円
			0 千円
取組	達成指標	新料金システムの開発	内部評価
	達成目標	平成 30 年 1 月からの運用開始(上下水道料金徴収一元化含む)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	平成 30 年 1 月からの運用開始(上下水道料金徴収一元化含む)	
			前年度評価
			a
<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな水道料金システムの開発業務については、平成 29 年度は、昨年度から引き続き結合テスト、総合テスト及び運用テストを実施し、オンライン処理やバッチ処理が適正であるかを確認しました。また、当局及び徴収一元化合意 4 市の旧システムデータの移行に向けたリハーサルを 5 回実施し、年末年始の休業期間を利用した本番データ移行に備えました。さらに、本システムを構成する端末機や周辺機器の設置及び稼働確認作業や操作研修を行い、スケジュールどおり、平成 30 年 1 月から運用を開始しました。 上下水道料金徴収一元化については、平成 29 年 4 月に、地方自治法に基づき公共下水道の使用料等の徴収等に関する事務の委託に係る総務大臣への届出を行うとともに、当局及び合意 4 市と調整の上、5 月からお客様への事前広報を実施し、それに対する問い合わせに丁寧に対応しながら、平成 30 年 1 月検針分から一括請求を開始しました。 未合意 7 市に対しては、徴収一元化協議会の場や各市への訪問のほか、協議会の中にワーキンググループを立ち上げ、徴収一元化の実施状況や未合意市の課題への取り組みについて、11 市との情報共有に努め、徴収一元化の効果等を丁寧に説明するなど、県水道局として積極的に参加を促しました。 			
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>平成 29 年度においては、取組計画に掲げた項目について実施し、計画どおりに新たな水道料金システムの運用及び合意 4 市との上下水道料金徴収一元化を開始することができたことから、「a : 達成している」と評価しました。</p>			
<p>(今後の進め方)</p> <p>本取組は平成 29 年度の目標達成により終了となります。今後は、水道料金システムの安定運用と未合意 7 市との上下水道料金徴収一元化の早期実現に向けた取組を実施していきます。</p>			

施策の成果

成果指標	(1)「県水だより」満足度 (2)「ホームページ」満足度 (3)お客様サービス満足度	内部評価	
成果目標	(1)89% (2)77% (3)90%以上	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
成果実績	(1)89% (2)77% (3)94%	前年度評価	b
<p>(施策の進捗状況) 全ての指標において、「満足している」「やや満足している」の回答率が成果目標に達しており、各取組の成果が出ていると考えられます。</p> <p>(評価結果の説明・分析) 全ての指標において目標を達成しており、施策達成のための主な取組についても概ね成果が出ているため、「a: 成果が出ている」と評価しました。</p> <p>(今後の方向性) 引き続き広報・広聴活動の充実を図るとともに、接客マナーの向上及び新たな水道料金システムの安定運用と未合意7市との上下水道料金徴収一元化の早期実現に向けて、お客様目線に立った取組を行うことにより、お客様からの「信頼」の確保に努めます。</p>			

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	お客様からの「信頼」の確保	整理番号	3 - (7)
主要施策	大規模事業体の責務と社会貢献	施策主務課	総務企画課
施策の趣旨	水道水をつくり、お客様にお届けするためには多くの電力が必要です。また、事業を実施するに当たっては、浄水発生土等の廃棄物が発生します。 これまで実施してきた省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用、再資源化等の取組を今後も引き続き進めていきます。 また、蓄積した技術・知識を元に、開発途上国の水道事業体への職員派遣による国際貢献や、県内水道事業体への支援等を通じて、大規模事業体として求められる責務を果たしてまいります。 さらに、県が進めている県内水道の統合・広域化に向けた検討を、引き続き進めてまいります。		

施策を達成するための主な取組と達成状況

	省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	担当課	浄水課	
取組	(取組の概要) 配水量の少なくなる夜間における給水ポンプ運転停止等の水運用の効率化や、設備更新時の省エネルギー機器導入等を今後も引き続き実施し、省エネルギー化を推進します。 また、幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に導入したマイクロ水力発電設備、ちば野菊の里浄水場に導入した太陽光発電設備を安定的に運用することで、環境負荷の低減を図るとともに、購入電力量の削減を目指します。 本取組の内容は主要施策(1)- 「浄・給水場設備の更新・整備」の取組内容のうち、省エネルギー機器導入に係るものを再掲載したものです。			
	(29年度取組計画の概要) 浄・給水場の設備更新事業に合わせて、省エネルギー機器の導入を実施し、省エネルギー化に取り組みます。 ・電気設備更新工事等における省エネ機器の導入 2設備 沼南給水場特高受変電設備の更新(27~29年度) 北習志野分場遠隔監視制御設備の更新(28~29年度) また、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組みます。			
	29年度当初予算額 711,729千円 決算(見込)額 654,710千円 28年度からの繰越額 0千円 30年度への繰越(見込)額 0千円			
	達成指標	ア)省エネルギー化設備率 (省エネ化実施済設備数/省エネ化可能な設備数) イ)再生可能エネルギー発電設備活用による発電量	内部評価	
	達成実績	ア)57%(4設備/7設備) イ)4,674千kWh	a:達成している b:概ね達成している c:未達成だが進展している d:進展していない 前年度評価 a	

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア)平成 29 年度に予定していた、沼南給水場及び北習志野分場の設備更新工事における省エネルギー機器の導入が完了しました。</p> <p>イ)マイクロ水力発電等、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組んだことにより、平成 29 年度の発電量は目標の 4,200 千 kWh を上回る 4,674 千 kWh となりました。(一般家庭約 1,300 戸分に相当)</p> <p>なお、従来から配水量の少なくなる夜間に不必要な送配水ポンプを停止するなど、水運用の効率化について取り組んできたところ、平成 29 年度においては 8,000 千 kWh 程度のエネルギー削減効果があったものと考えられます。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>省エネルギー化設備率及び再生可能エネルギー発電設備活用による発電量はいずれも目標を達成したため、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組み、発電量目標値の達成を目指すとともに、更新事業の進捗状況を踏まえた発注に努め、省エネルギー機器の計画的な導入を図ります。</p>
--

	資源リサイクルの推進	担当課	計画課 浄水課								
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化していきます。</p> <p>また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材として引き続き全量を再資源化していきます。</p>										
	<p>(29 年度取組計画の概要)</p> <p>浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として再資源化します。</p> <p>また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト塊及びコンクリート塊については、舗装材として、それぞれ全量を再資源化していきます。</p>										
	<table border="0"> <tr> <td>29 年度当初予算額</td> <td>405,087 千円</td> <td>決算(見込)額</td> <td>279,089 千円</td> </tr> <tr> <td>28 年度からの繰越額</td> <td>0 千円</td> <td>30 年度への繰越(見込)額</td> <td>0 千円</td> </tr> </table>			29 年度当初予算額	405,087 千円	決算(見込)額	279,089 千円	28 年度からの繰越額	0 千円	30 年度への繰越(見込)額	0 千円
	29 年度当初予算額	405,087 千円	決算(見込)額	279,089 千円							
	28 年度からの繰越額	0 千円	30 年度への繰越(見込)額	0 千円							
達成指標	<p>ア)浄水発生土の再資源化率</p> <p>イ)再利用可能な建設発生土の再資源化率</p> <p>ウ)建設副産物の再資源化率</p>	内部評価									
達成実績	<p>ア) 100%</p> <p>イ) 100%</p> <p>ウ) 100%</p>	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>									
		前年度評価	a								

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 浄水発生土については、18,670 トンを全量セメント原料として再資源化しました。</p> <p>イ) 建設発生土については、湾岸埋立地域等由来の含水率が高く再資源化が困難なものを除いた、92,725 m³を全量埋め戻し用土として再資源化しました。</p> <p>ウ) アスファルト塊やコンクリート塊については、72,105 トンを全量舗装材として再資源化しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>計画どおり、条件が適合するものについては全量再資源化を実施したことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化していきます。</p> <p>建設発生土については、再資源化の条件に適合するものは埋め戻し用土として利用するとともに、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材として引き続き全量を再資源化していきます。</p>
--

	県内水道の統合・広域化に向けた検討	担当課	総務企画課	
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>平成27年9月に県が公表した「県内水道の統合・広域化の進め方(取組方針)」を踏まえ、九十九里地域・南房総地域の用水供給事業者^(注)と県営水道との統合(リーディングケース)に向けた取組に引き続き参画し、関係機関と連携して検討を進めていきます。</p> <p>(注) 用水供給事業者とは、お客様へ直接水道水を供給する水道事業者とは異なり、浄水処理をした水道水を水道事業者に対して「卸売り」する事業者のことを指します。</p>			
	<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>「実務担当者による検討会議」において、関係者との意見交換を通じ、年度内に策定する「統合基本計画(案)」の協議を行います。また、この協議に向けて、水道局内に平成28年度設置したプロジェクトチームにおいて、県内水道の統合・広域化に関する課題の抽出や調査・検討を進めていきます。</p>			
	29年度当初予算額	0千円	決算(見込)額	0千円
	28年度からの繰越額	0千円	30年度への繰越(見込)額	0千円
	達成指標	統合・広域化に向けた検討状況		内部評価
	達成目標	検討の推進		-
	達成実績	検討の推進		前年度評価
	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>県内水道の統合・広域化に向けた検討を進めるため、関係機関による「実務担当者による検討会議」を3回開催し、財政収支計画など具体的な協議を進めました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、関係機関と連携し、統合・広域化に向けた検討を進めていきます。</p>			

本取組の検討主体は知事部局であることから、評価の対象からは除外します。

国際貢献及び他事業体への支援		担当課	計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>JICA等の要請に応じて行う開発途上国への職員派遣や、海外研修生の受け入れ等により、海外水道事業への技術支援を行います。</p> <p>また、千葉県水道局が行っている水道技術研修を開放し、県内水道事業体の技術向上を支援します。</p>			
<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>JICAの要請により平成24年度から行っている東ティモール民主共和国への長期専門家派遣を引き続き実施する等、海外水道事業への技術支援を実施します。</p> <p>また、千葉県水道局が行っている水道技術研修3講座について、県内の全ての水道事業体及び用水供給事業体へ開放し、技術向上を支援します。</p>			
29年度当初予算額		0千円	決算(見込)額
28年度からの繰越額		0千円	30年度への繰越(見込)額
達成指標	1)海外水道事業体への技術支援 2)県内水道事業体へ開放する研修講座数	内部評価	
達成目標	1)積極的な技術支援の実施 2)3講座	a:達成している b:概ね達成している c:未達成だが進展している d:進展していない	
達成実績	1)積極的な技術支援の実施 2)3講座	前年度評価	a
取組	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) JICAからの要請により、東ティモール民主共和国へ、浄水場の運転管理3名及び水質管理2名の職員を2~3週間の期間で短期派遣し、各業務について技術支援を実施しました。また、長期派遣については、平成27年度から派遣されていた職員の任期が平成29年7月に終了したことに伴い、後任として平成29年8月より1名の職員を新たに同国に派遣しています。</p> <p>2) 当局が行っている水道技術研修のうち、「浄水処理技術研修」、「水質管理研修」及びちば野菊の里浄水場の建設に係る現場見学会として実施した「技術講座研修」の3講座を、県内全ての46事業体に開放し、22事業体から延べ43名が参加しました。</p> <p>(参考)平成29年度当局の講座に参加した水道事業体 九十九里地域水道企業団、北千葉広域水道企業団、東総広域水道企業団、君津広域水道企業団、南房総広域水道企業団、千葉市、市原市、松戸市、習志野市、柏市、流山市、八千代市、君津市、袖ヶ浦市、佐倉市、四街道市、富里市、香取市、山武都市広域水道企業団、長生都市広域市町村圏組合、いすみ市、鴨川市</p>		
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>東ティモール民主共和国への職員派遣及び県内水道事業体への水道技術研修の開放等を実施することにより、海外及び県内水道事業体の技術向上に貢献したことから、「a:達成している」と評価しました。</p>		
	<p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、JICAからの要請に応じて東ティモール民主共和国への職員派遣や、海外研修生の受け入れを行い、海外水道事業体への積極的な技術支援を実施していきます。</p> <p>また、平成30年度は、県内全ての上水道事業体及び用水供給事業体に当局の研修4講座を開放し、県内水道事業体への更なる技術支援を実施していきます。</p>		

施策の成果

成果指標	二酸化炭素排出削減量	内部評価	
		a : 成果が出ている	
成果目標	3,100t-CO ₂ 以上	b : 概ね成果が出ている	
成果実績	3,500t-CO ₂	c : 成果が小さい	
		d : 成果が出ていない	
		前年度評価	a

(施策の進捗状況)

省エネルギー機器の導入、再生可能エネルギーの活用、資源リサイクル等の環境対策を推進したことにより、二酸化炭素排出量を 3,500t 削減することができました。目標を上回る実績となった理由としては、マイクロ水力発電設備を安定的に運用したことによる二酸化炭素排出削減効果が大きかったことが考えられます。

また、東ティモール民主共和国への技術支援及び県内全ての水道事業体への水道技術研修の開放を実施するなど、海外及び県内水道事業体の技術向上に貢献するとともに、県内水道の統合・広域化についての検討を推進しました。

(評価結果の説明・分析)

環境対策については、目標を上回る二酸化炭素排出量を削減する成果をあげました。また、海外及び県内水道事業体への技術支援並びに県内水道の統合・広域化に向けた検討を推進することで、大規模事業体として求められる責務を果たすと同時に社会貢献に寄与したことから、「a : 成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

引き続き、お客様からのさらなる信頼の確保に向けて、環境対策、海外及び県内水道事業体への技術支援、県内水道の統合・広域化に向けた検討等、大規模事業体として求められる責務を果たすと同時に社会貢献に努めていきます。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式1

主要施策	運営基盤の強化	施策主務課	総務企画課
施策の趣旨	『強靱』な水道の構築、『安全』な水の供給、『お客様からの『信頼』の確保』という3つの基本目標の達成を支えていくため、人材面・業務能率・経営面について強化を図ります。		

施策を達成するための主な取組と達成状況

	実践的な技術研修の実施	担当課	計画課	
取組	<p>（取組の概要）</p> <p>中堅・若手の技術職員を中心に、これまで培われた技術や知識を活かした実践的な研修を実施します。具体的には、座学を中心とした水道独自の業務ノウハウやシステム運用の研修と、現場に直結した技術を養成するための体験型技術研修により技術の継承を進め、設計から施工管理までの業務に必要な知識や非常時対応等の現場対応力を確保していきます。</p> <p>また、大規模な施設整備や浄・給水場設備の維持管理等に関する専門的な技術や知識を有するとともに、水道施設の建設から維持管理、再構築に至るまでのライフサイクルコストを最適化するための多角的視野と思考を持った技術職員の育成に取り組みます。</p>			
	<p>（29年度取組計画の概要）</p> <p>「実践的な技術研修の実施」による技術継承の推進を図るため、千葉県水道局水道技術研修の各講座や、体験を通じて技術を習得する体験型技術研修を実施します。</p> <p>また、職員の能力向上を図るため、大規模施設整備工事等対応専門技術研修（主催：土木学会、地盤工学会、日本電気協会等）及びV E研修（主催：日本V E協会）の受講を推進します。</p>			
	<p>29年度当初予算額 11,621千円 決算（見込）額 10,762千円</p> <p>28年度からの繰越額 0千円 30年度への繰越（見込）額 0千円</p>			
	達成指標	1)希望研修受講率（希望研修受講者数 / 希望研修受講予定人数） 2)専門技術研修受講者数	内部評価	
	達成目標	1)80%以上 2)50名	a：達成している b：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない	
	達成実績	1)90%(328人 / 362人) 2)88名	前年度評価	a
	<p>（取組の進捗状況）</p> <p>1)水道技術研修については、「水質管理研修」及び「浄水処理技術研修」において、専門の学識者を外部講師として招いたことや、ちば野菊の里浄水場の第2期施設整備工事の見学会を開催したことなどにより、希望研修受講率は目標を上回る90%となりました。</p> <p>2)専門技術研修については、ちば野菊の里浄水場の建設に係る大規模施設整備工事や大口径管路布設工事に対応するための耐震技術やコンクリート技術、受変電設備、推進工法等に関する研修を開催し、目標を上回る88名が受講しました。</p>			
	<p>（評価結果の説明・分析）</p> <p>希望研修受講率及び専門技術研修受講者数が共に目標を上回る実績となったことにより、技術の継承並びに大規模施設整備工事等に対応するための職員の能力向上が図られたと考えられることから、「a:達成している」と評価しました。</p>			
	<p>（今後の進め方）</p> <p>引き続き、研修内容及び講義資料を精査し、より実践的な研修を実施し、技術継承の推進を図ります。また、専門技術研修の受講を推進し、大規模施設整備工事等に対応できる職員の育成に努めていきます。</p>			

<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局独自の研修として、管理者研修(所属長向けコンプライアンス研修、OJT推進責任者研修、業務能力向上研修)一般職員研修(OJT担当者研修)、初任者研修、若手職員研修、コンプライアンス特別研修を開催しました。 ・前年度から見直した点としては、水道局における事務ミス等の発生状況を踏まえ、コンプライアンス特別研修の受講対象者を拡大して実施したほか、所属長向けコンプライアンス研修とコンプライアンス特別研修の講義内容についても、事務ミス等の事例を踏まえた内容を重点的に行いました。また、OJT研修や若手職員研修ではグループ討議の時間を増やすなど、より実務的・実践的な内容に見直しを行いました。 ・平成30年度以降の研修内容の改善に活用するため、受講者にアンケートを行い、要望等の把握を行いました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>職層や担当業務ごとに必要な研修を、局独自に継続して実施しました。</p> <p>また、研修を実施するにあたり、より質の高い効果的な研修にするため、水道局における事務ミス等の発生や受講者の要望等を踏まえて、より実務的・実践的な内容で実施したことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>受講者の意見等を踏まえ、より効果的な研修となるよう工夫しながら、局独自の研修を実施していきます。</p>
--

	計画的な人材確保	担当課	総務企画課								
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>安全でおいしい水を将来にわたって安定的に供給するため、責任ある事業執行体制を確保することが必要です。民間活力の活用等も含めた事業執行のあり方についての局全体での検討を踏まえ、将来にわたって適切な規模の人員・組織体制を確保できるよう、新規採用等により事業執行に必要な職員を確保します。</p>										
	<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>増大する水道施設の更新事業等を着実に推進できるよう、必要な職員を確保することとしています。このため、ホームページや広報誌による広報に加え、学校訪問やインターンシップを通じて、局の魅力を直接学生に伝えることなどにより、有為な職員の確保につなげていきます。</p> <p>なお、職員の確保にあたっては新規採用職員のみならず、民間企業経験者の採用や再任用職員を活用することなどにより、年齢構成のバランスにも配慮していきます。</p>										
	<table border="0"> <tr> <td>29年度当初予算額</td> <td>4,254千円</td> <td>決算(見込)額</td> <td>1,642千円</td> </tr> <tr> <td>28年度からの繰越額</td> <td>0千円</td> <td>30年度への繰越(見込)額</td> <td>0千円</td> </tr> </table>			29年度当初予算額	4,254千円	決算(見込)額	1,642千円	28年度からの繰越額	0千円	30年度への繰越(見込)額	0千円
	29年度当初予算額	4,254千円	決算(見込)額	1,642千円							
28年度からの繰越額	0千円	30年度への繰越(見込)額	0千円								
達成指標	事業運営に必要な執行体制の確保	内部評価									
達成目標	積極的な職員採用と他部局との人事交流の実施	a:達成している									
達成実績	積極的な職員採用と他部局との人事交流の実施	b:概ね達成している									
		c:未達成だが進展している									
		d:進展していない									
		前年度評価	a								

<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度から継続している県内外の工業高校等への訪問を積極的に行い、平成 29 年度は新たに東北地方の高校も訪問しました。 ・水道局の電気職・機械職の仕事紹介資料を作成し、人事委員会事務局のホームページへ掲載したほか、全国の主要な工業高校等へ資料を送付し、業務内容の周知に努めました。 ・民間の転職希望者向け説明会への出展や転職希望者向け民間ウェブサイトを活用し、採用情報の周知を行いました。 ・職員の再任用や他部局との積極的な人材交流を行いました。 ・民間企業等経験者区分で 3 名を採用し、年齢構成のバランスにも考慮しました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>積極的な職員採用活動や職員の再任用、他部局との積極的な人材交流を行いました。また、上水道事業の職員数が平成 29 年度当初の 890 名から 13 名増の 903 名となり、事業執行に必要な職員を確保できたことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>今後も他自治体や民間との激しい人材争奪戦が続くと見込まれることから、引き続き各種広報媒体の活用や学校訪問等による積極的な職員採用活動を行うとともに、職員の再任用や他部局との積極的な人材交流にも努めていきます。</p>

	民間活力の活用による事業の推進	担当課	計画課 浄水課 給水課
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>今後、増加する管路の更新・整備需要に対応するため、監督職員が行う工程管理や工事現場における立会、施工状況の確認等の業務を可能な限り民間業者に委託することにより効率化を図っていきます。</p> <p>着実な施設更新・整備を行っていくための技術的な課題の解決を図るため、水道に関わりを持つ多様な団体等と共同して調査研究を推進していきます。</p>		
	<p>(29 年度取組計画の概要)</p> <p>施工管理業務委託を以下のとおり実施します。</p> <p>千葉水道事務所 7 本 船橋水道事務所 7 本 市川水道事務所 7 本</p>		
	<p>29 年度当初予算額 201,806 千円 決算(見込)額 113,766 千円 28 年度からの繰越額 45,276 千円 30 年度への繰越(見込)額 35,615 千円 (上記の金額は、1-(1)- 「管路の更新・整備」で計上している金額から本取組に係る分を抽出・再掲載したものです。)</p>		
	達成指標	施工管理業務委託の実施件数	内部評価
	達成目標	21 本	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
達成実績	21 本	前年度評価 a	

	<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工管理業務委託については、目標どおり 21 本の管路更新工事において実施し、業務の効率化を図りました。 ・ 調査研究については、平成 25 年度から千葉県水道管工事協同組合等と実施した新たな管路更新工法の共同研究を実施し、平成 29 年 12 月に当局の水道用器材として採用しました。また、平成 29 年 2 月に千葉県水道整備工事協同組合等から付属施設の新たな更新工法の開発について、当局に共同研究の提案があり、平成 29 年 5 月に当該研究の協定書を締結し、現在共同研究を実施中です。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>民間活力を活用することで、施工管理業務委託による業務の効率化及び共同研究を実施することができたことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、民間活力を活用した事業の効率化及び調査研究を進めてまいります。</p>
--	--

	情報化の推進	担当課	業務振興課	
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>県営水道では、情報システムを幅広い分野で活用していることから、システムの安定運用と情報資産の安全性確保が重要となっています。</p> <p>このため、情報システム等の更新を進め、適切な維持管理を実施するとともに、コンピュータウイルスや不正行為等の脅威から、お客様の個人情報等重要情報を保護するため情報セキュリティ対策の強化を図ります。</p>			
	<p>(29 年度取組計画の概要)</p> <p>基幹系ネットワークを管理する共通基盤サーバの更新や情報システムデータのバックアップ体制の強化等を行い、情報システムの安定運用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹系ネットワーク共通基盤サーバの更新 ・ 情報システムの改修（新料金システムへの対応等） ・ 業務用パソコンの基本ソフト更新 ・ 情報システムデータのバックアップ体制の強化 <p>個人情報等重要情報を適切に管理するため、職員への情報セキュリティ研修等を実施し、セキュリティに対する意識の向上を図るとともに入退室管理システムを更新し、情報セキュリティの強化に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員への情報セキュリティ研修の実施 ・ 業務用パソコンの利用状況の記録分析 ・ 特定執務室の入退室管理システムの更新 			
	<p>29 年度当初予算額</p> <p style="text-align: right;">1,949,431 千円</p> <p style="text-align: center;">（再掲分 7,382 千円）</p>		<p>決算（見込）額</p> <p style="text-align: right;">1,740,199 千円</p> <p style="text-align: center;">（再掲分 8,208 千円）</p>	
	<p>28 年度からの繰越額</p> <p style="text-align: right;">0 千円</p> <p style="text-align: center;">（再掲分 0 千円）</p>		<p>30 年度への繰越（見込）額</p> <p style="text-align: right;">0 千円</p> <p style="text-align: center;">（再掲分 0 千円）</p>	
	<p>(上記の金額のうち、非常時職員参集・被害情報収集システム分については、1-(3)- 「緊急時に備えた体制の充実」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)</p>			

達成指標	1)情報システム等の整備件数 2)情報セキュリティ研修等受講者数 3)コンピュータウイルス感染及び情報漏洩件数	内部評価	
	達成目標	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	前年度評価	a
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) 基幹系ネットワークを管理する共通基盤サーバの更新や情報システムの改修等を実施した結果、安定したシステムの運用を図ることができました。 また、災害時やサーバ障害時には機器の損壊やデータの消失が懸念されることから、バックアップサーバを新たに構築し、業務継続性の向上及び信頼性に寄与しました。</p> <p>2) 情報セキュリティの知識や意識の向上・改善に向けた情報セキュリティ研修等を、情報セキュリティ担当者及び管理職職員、新任職員など多くの職員へ実施した結果、268人が受講しました。</p> <p>3) 情報資産を取り扱う特定執務室には、生体認証機器や監視カメラの設置による入退室管理、外部からの侵入やデータの持ち出しなどの要因から情報資産を保護し、情報セキュリティの確保に努めた結果、ウイルス感染及び情報漏洩の発生はありませんでした。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>計画通りに情報システムを整備し、また、職員への情報セキュリティ研修、適切な情報セキュリティ対策を行った結果、システムの安定運用及び情報セキュリティの向上が図られ、トラブルや遅延等もなかったことから「a:達成している」と評価としました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き安定的な情報システムの運用に向けた整備を行うとともに、コンピュータウイルスや不正行為等の脅威から、お客様の個人情報等重要情報を保護するため情報セキュリティ対策を適切に実施します。</p>			

取組	品質確保に留意したコスト削減	担当課	総務企画課 業務振興課 財務課 計画課 浄水課 給水課
	<p>(取組の概要)</p> <p>健全経営を維持しながら、今後、増大する水道施設の更新と耐震化を実施していくため、品質確保に留意したコスト削減を進めます。</p> <p>ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの縮減 工事について発注規模の大型化を引き続き進めるとともに、新たな契約手法について調査・検討します。また、省エネルギー化、省力化及び長寿命化の効果が期待できる新しい技術や工法を積極的に活用していきます。</p> <p>併せて、再生可能エネルギーの活用によるランニングコストの縮減に取り組みます。</p> <p>イ) 経常費用の圧縮 物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて経常費用(動力費や薬品費等を除く物件費)の圧縮に努めます。</p>		

<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの低減化 引き続き、長寿命管の採用や省エネルギー化、省力化及び長寿命化の効果が期待できる新しい技術や工法を積極的に活用することで、ライフサイクルコストの低減化を図るとともに、新たな契約手法に関する先進事業者の事例についての調査・検討を行います。 また、発注規模の大型化を進めるとともに、再生可能エネルギーの活用によるランニングコストの縮減に取り組みます。</p> <p>イ) 経常費用の圧縮 物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて経常費用(動力費や薬品費等を除く物件費)の圧縮に努めます。</p>				
29年度当初予算額		0千円	決算(見込)額	0千円
28年度からの繰越額		0千円	30年度への繰越(見込)額	0千円
達成指標	コスト削減実施状況	内部評価		
達成目標	ア) ライフサイクルコストの低減化 イ) 経常費用の圧縮	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない		
達成実績	ア) ライフサイクルコストの低減化 イ) 経常費用の圧縮	前年度評価	a	
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの低減化 ・配水管工事の発注規模の大型化や浄・給水場の運転管理委託の複数年化(平成28年度から3年間)により、契約事務及びコストの低減化に引き続き努めました。 ・小中口径铸铁管の更新(64.2km)において、長寿命管であるGX管を使用することにより、ライフサイクルコストの低減化を図りました。 ・新たな契約手法(デザインビルト方式等)について、先進事業者への調査など、情報収集を行いました。 ・幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に設置したマイクロ水力発電設備並びにちば野菊の里浄水場に設置した太陽光発電設備を安定的に運用することで4,674千kWhを発電し、電気料金の削減を図りました。</p> <p>イ) 経常費用の圧縮 ・事務用品等の効率的な調達を行うため、一括調達を行い経常費用の圧縮に努めました。 ・IT関連機器類についても統一化・集約化を推進し、一括調達することで調達コストと契約事務の低減化を図るとともに、環境負荷の低減に資する物品等の調達に努めました。</p> <p>(評価結果の説明・分析) 上記の取組を実施することで、ライフサイクルコスト及びランニングコスト並びに経常費用の圧縮を図るとともに、長寿命管の採用や環境負荷の低減に資する物品等の調達を行うなど、品質確保に留意したコスト削減を推進したことから、「a:達成している」と評価としました。</p> <p>(今後の進め方) 引き続き、健全経営を維持しながら、水道施設の更新と耐震化を実施していくため、品質確保に留意したコスト削減を推進します。</p>				

健全経営の確保		担当課	総務企画課 財務課		
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>今後、県営水道では給水収益の大幅な増加が望めない状況の中で、水道施設の更新及び耐震化に多額の費用が必要となります。</p> <p>そこで、一定程度の損益黒字を確保すること、また、日常の資金繰りや災害発生に備えた安定的な内部留保資金残高を確保すること、さらには給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度以内に抑制することを基本として、中長期的な視点に立った収支バランスを考えた計画的な事業運営を行ない、健全経営の確保に取り組みます。</p> <p>また、給水収益の減少にもつながる水道水から地下水使用への転換に対しては、水道水の安全性や優位性についての広報及び国等に対する抜本的な対策の要望活動を継続していきます。</p>				
	<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>一定程度の損益黒字を確保した上で、日常の資金繰りや災害発生に備えた安定的な自己資金残高を確保し、給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度以内に抑制するため、目標使用年数による更新工事を実施することで事業の平準化を図り、健全経営の確保に向け、以下の取組を実施します。</p>				
	<p>1. 今後、増加する管路の更新・整備需要に対応するため、監督職員が行う工程管理や工事現場における立会、施工状況の確認等の業務を可能な限り民間企業に委託することにより、効率化を図ります。</p>				
	<p>2. 工事発注規模の大型化を引き続き進めることで、工事コストの縮減を図ります。</p>				
	<p>3. 再生可能エネルギーの活用によりランニングコストの縮減を図ります。</p>				
	<p>4. 物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて、経常費用(動力費や薬品費等を除く物件費)の圧縮に努めます。</p>				
	<p>5. 企業債の補償金免除繰上償還など、国等の財政措置を活用することにより、支払利息の軽減を図ります。</p>				
	<p>また、地下水転換については、国等に対して抜本的な対策の要望活動を行います。</p>				
	29年度当初予算額		0千円	決算(見込)額	0千円
	28年度からの繰越額		0千円	30年度への繰越(見込)額	0千円
達成指標	1) 経常収支比率 ¹ 2) 自己資本構成比率 ²	内部評価			
達成目標	1) 100%以上 2) 76.8%以上	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない			
達成実績	1) 118.8% 2) 78.8%	前年度評価	a		
<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施工管理業務委託については、目標どおり21本の管路更新工事において実施し、業務の効率化を図りました。 ・ 配水管工事の発注規模の大型化や浄・給水場の運転管理委託の複数年化(平成28年度から3年間)により、契約事務及びコストの低減化に引き続き努めました。 ・ 幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に設置したマイクロ水力発電設備及びちば野菊の里浄水場に設置した太陽光発電設備を安定的に運用することで4,674千kWhを発電し、電気料金として約2,500万円を削減しました。 ・ 一括調達を行う物品・機器等の選別、統一化・集約化を推進し、調達コストと契約事務を低減化しました。 ・ 企業債については、発行額を当初計画の190億円から80億円に縮減し、元金約120億円を償還することで企業債残高の縮減を図りました。 					

	<p>・水道水から地下水使用への転換については、日本水道協会を通じて国に対し、地下水利用に係る法整備等を要望しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>経常収支比率については、昨年度と比べて経常費用が減価償却費の増などにより約 8 億円増の約 635 億円となったものの、経常収益も給水収益の増などにより約 6 億円増の約 754 億円となったことから、経常収支比率は前年度並みの 118.8% (前年度比 0.5%) となり、目標を上回りました。</p> <p>自己資本比率についても、平成 29 年度に純利益が 142 億円 (前年度比+30 億円) となったこと及び企業債残高を縮減 (前年度比 39 億円) したことなどにより、78.8% (前年度比+1.4%) となり、目標を達成しました。</p> <p>以上のことから、取組全体としては、「a:達成している」と評価としました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、中長期的な視点に立った収支バランスを考えた計画的な事業運営を行ない、健全経営の確保に取り組んでまいります。</p>
--	---

1 経常収支比率：

経常費用 (営業費用 + 営業外費用) に対する経常収益 (営業収益 + 営業外収益) の割合。

(公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」(以下 ガイドライン) 指標番号 C102)

2 自己資本構成比率：

総資本 (負債及び資本) に対する自己資本の割合。(ガイドライン 指標番号 C119)

施策の成果

成果指標	基本目標 1 ~ 3 に位置づけた 7 つの主要施策の達成度	内部評価	
成果目標	100%	a : 成果が出ている	前年度評価
成果実績	98% (7 つの主要施策の成果のうち、a 評価を 100%、b 評価を 80% ~ 95% として、平均値を算出)	b : 概ね成果が出ている	
		c : 成果が小さい	
		d : 成果が出ていない	b

(施策の進捗状況)

平成 29 年度の各施策の実施状況については、人材面、業務能率面、経営面についての取組を推進したことにより、「a : 成果が出ている」が 4 施策、「b : 概ね成果が出ている」が 3 施策となり、計画全体としては、概ね予定していた成果を得ることができたと考えられます。また、事業費ベースでは、中期経営計画に計上した事業費の当初予算額が約 546 億円であったのに対し、30 年度への繰越約 116 億円を含めて執行額は約 394 億円となり、執行率は約 72% となりました。執行率が約 72% となった理由としては、競争入札による減額効果の他に、他事業者が実施する工事の遅延等の影響により当局の工事に着手できなかったことや、入札不調などが原因と考えられます。

経営状況については、平成 29 年度は 28 年度と比べて、給水収益の増加及び企業債残高の縮減等により、企業債残高の経営への影響度合いを表す「給水収益に対する企業債残高の割合」及び長期的な財務の健全性を表す「自己資本構成比率」は良化、収益性を表す「経常収支比率」は前年度並みとなりました。また、短期の支払い能力を表す「流動比率」については、分母にあたる流動負債のうち未払金が昨年度と比較して減少したため、数値が改善しました。加えて、事業の効率性を表す「有収率」については 93 ~ 94% 台の良好な水準で推移していることから、水道事業全体の経営の健全性・効率性は維持されているものと考えられます。

しかし、管路の経年化の状況を表す「法定耐用年数超過管路率」はわずかながら上昇傾向にあり、老朽化が進行していることから、引き続き健全経営を確保しつつ、計画的な管路更新を実施していく必要があります。

	H27	H28	H29
経常収支比率(%) ¹	116.0	119.4	118.8
自己資本構成比率(%) ²	77.6	77.4	78.8
給水収益に対する企業債残高の割合(%) ³	248.2	245.2	236.9
流動比率(%) ⁴	205.7	188.8	208.2
有収率(%) ⁵	94.1	94.2	93.7
法定耐用年数超過管路率(%) ⁶	16.4	19.7	19.8

(評価結果の説明・分析)

運営基盤の強化においては、内部管理に関する主な取組を実施し、基本目標1～3の事業に掲げた主な取組の推進を支えすることとしています。これらの取組により、基本目標に位置づけた7つの主要施策の達成を目指し、この主要施策の達成度を成果指標にするとともに、経営状況を踏まえて、計画全体を評価しています。

平成29年度実績については、内部管理の各取組はすべて「a：達成している」と評価しましたが、7つの主要施策については、内部管理以外の外的要因の影響もあり一部目標を達成できず、達成度は98%となりました。また、経営の健全性・効率性については維持されているものと考えられることから、計画全体としては「b：概ね成果が出ている」と評価しました。

(参考) 7つの主要施策の達成度について

施策(1)	施策(2)	施策(3)	施策(4)	施策(5)	施策(6)	施策(7)	平均
95%	95%	95%	100%	100%	100%	100%	98%

(今後の方向性)

引き続き、経営の健全性・効率性を確保しつつ、遅れが見られる一部の事業については、対策を講じた上で、5か年の目標達成に向けて計画を推進することにより、基本理念「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」の実現を目指します。

1 経常収支比率：

経常費用(営業費用+営業外費用)に対する経常収益(営業収益+営業外収益)の割合。(ガイドライン 指標番号 C102)

2 自己資本構成比率：

総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合。(ガイドライン 指標番号 C119)

3 給水収益に対する企業債残高の割合：(ガイドライン 指標番号 C112)

4 流動比率：

流動負債に対する流動資産の割合(ガイドライン 指標番号 C118)

5 有収率：

年間配水量に対する年間有収水量の割合(ガイドライン 指標番号 B112)

6 法定耐用年数超過管路率：

管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合(ガイドライン 指標番号 B503)

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし